

第4回 亀山市総合計画審議会資料

令和7年11月10日

亀山市 政策部 政策推進課 政策調整グループ

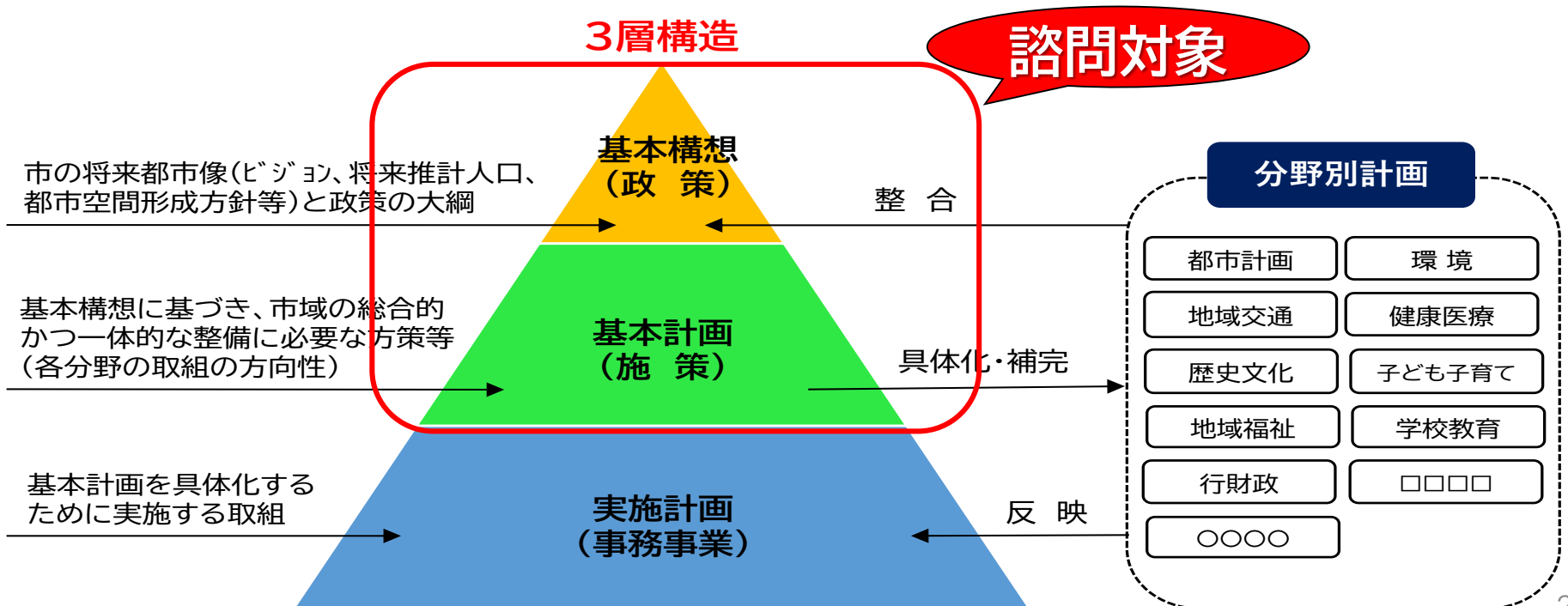
1. 第3次亀山市総合計画について

■計画の名称

「第3次亀山市総合計画」とします。

■計画の構成

- 「**基本構想**」 市の将来像及びこれを達成するための政策大綱を示すもの。
- 「**基本計画**」 市域の総合的かつ一体的な整備に必要な方策等を示すもの。
- 「**実施計画**」 基本計画の具体的な実施に関して策定するもの。



1. 第3次亀山市総合計画について

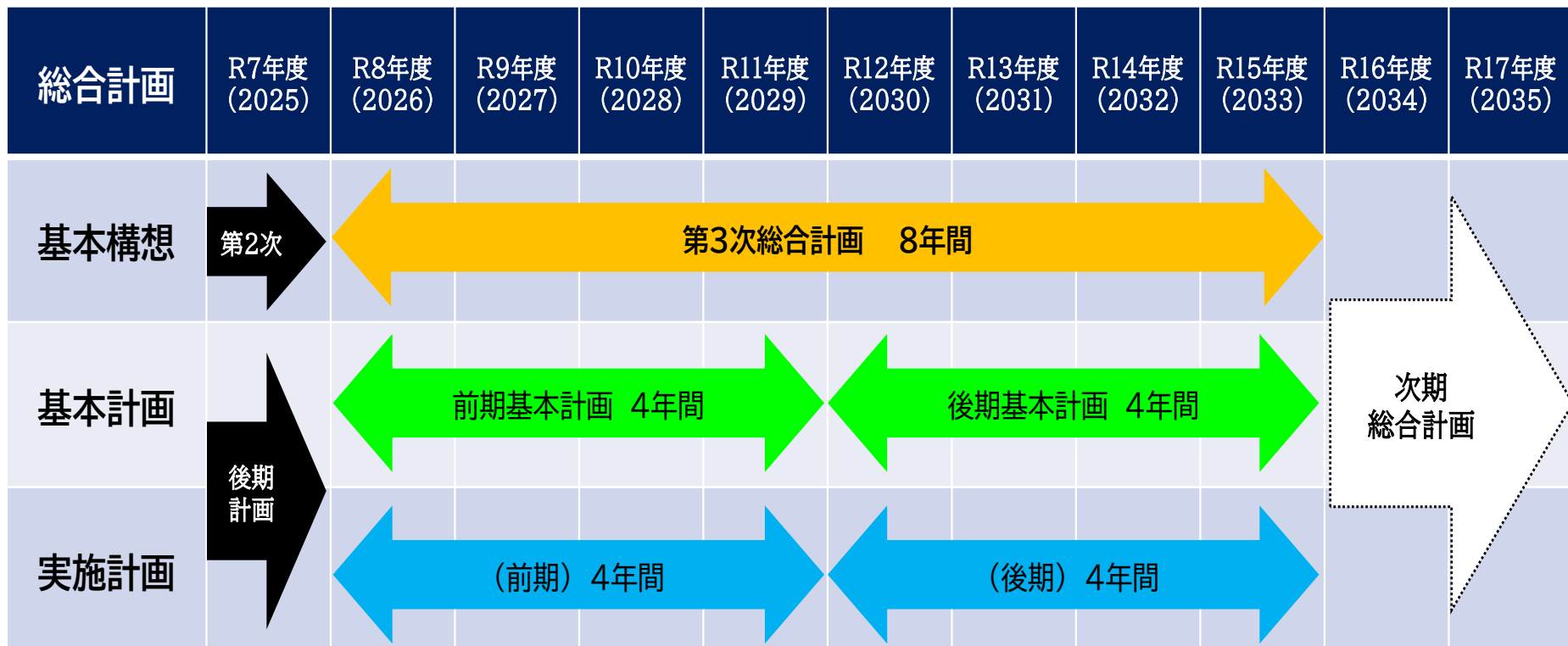
■計画の期間

「**基本構想**」 令和8年度から令和15年度までの**8年間**。

「**基本計画**」 **前期基本計画**：令和8年度から令和11年度までの**4年間**。

後期基本計画：令和12年度から令和15年度までの**4年間**。

「**実施計画**」 基本計画と計画期間を同じとする。



2. 今後の進め方について

■今後の進め方について

【第4回総合計画審議会】

(11月10日)

- 諮問（重点プロジェクトを除く）
- 基本構想の審議
- 前期基本計画：政策の大綱1～3の審議



【書面の提出締切】

(11月12日 17:00まで)

- 基本構想、前期基本計画に係る意見の提出

【第5回総合計画審議会】

(11月17日)

- 提出意見の報告
- 前期基本計画：政策の大綱4～行政経営の審議



【書面の提出締切】

(11月19日 17:00まで)

- 前期基本計画に係る意見の提出

【第6回総合計画審議会】

(11月27日)

- 提出意見の報告
- 意見に対する修正案の報告
- 重点プロジェクトの諮問
- 総括審議



【第7回総合計画審議会】

(12月2日)

- 答申